

「施策」総括票

施策展開	2-(3)-イ	障害のある人が活動できる環境づくり
施策	③障害者の雇用・就業の拡大	
対応する 主な課題	○障害者が経済的に自立するために、福祉施設から一般就労への移行等の雇用の拡大を図るとともに、福祉的就労の場である就労事業所全体の収入の底上げ(工賃の向上)が課題である。	
関係部等	福祉保健部、商工労働部	

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成24年度				
主な取組		決算見込額	推進状況	活動概要
1	障害者就業・生活支援センター事業	32,436	順調	○障害者就業・生活支援センターにおいて、家庭や職場訪問による生活上の相談等を行い、就業等の支援を実施した。(1)
2	障害者工賃向上支援事業	12,544	順調	○就労支援事業所へ経営専門家を派遣し、経営ノウハウ等の助言を行うことにより、経営改善を図った(6事業所)。また、管理者向けの研修を実施し、意識改革することにより支援事業所の経営力強化・育成を図った。(2)
3	障害者就労チャレンジ事業	46,934	順調	○産業まつりへの出展、企業マッチングコーディネーターによる新規取引先の拡大及び農業マッチングコーディネーターによる担い手不足の農家と事業所のマッチング及び農業技術研修等を行った。(3)
4	工賃アップサポーター事業	35,475	順調	○工賃アップサポーターを事業所へ派遣した。製品販売拡大、新商品開発や市場開拓のための支援を実施した。(4)

様式2(施策)

5	障害者職場適応訓練	28,744	やや遅れ	○障害者の就職困難者に対し、事業所において訓練を行い、職場適応訓練終了後の雇用促進を図った。本事業は、公共職業安定所の訓練受講指示により実施しており、実施件数(受講者数)については当所の指示に左右される。平成24年度の受講者数は、計画値の55人を下回る46人となり、やや遅れとなった。(5)
6	特定求職者雇用開発助成金の活用	9,592	順調	○県内各地域で、社会保険労務士による雇用支援制度(助成金等)に関する巡回相談及びセミナーを実施(通年)。また助成金制度の案内冊子を発行。(6)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名		基準値	現状値	目標値	改善幅	全国の現状
1	就労系サービス事業所の事業所数	222箇所 (23年度)	289箇所 (24年度)	268箇所 (26年度)	67箇所	5,386箇所 (22年度)
	状況説明	就労系サービス事業所(就労移行支援事業所、就労継続支援事業所(A型・B型))ともに堅調に増加しており、24年度において289箇所となっており、すでに平成26年度目標値の268箇所を上回っている。 就労系サービス事業所の生活支援員が、生活上の相談や就業に伴う日常生活又は社会生活に必要な支援を行うことにより、障害者の職業生活を支援し、就職や職場への定着が図られた。				
成果指標名		基準値	現状値	目標値	改善幅	全国の現状
2	障害者就労系サービス事業所の平均工賃月額	12,892円 (22年度)	14,334円 (24年度)	35,000円 (26年度)	1,442円	13,079円 (22年度)
	状況説明	障害者の平均工賃月額は少しずつ増加している。障害者の平均工賃月額については、全事業所の総売上高が増加しているものの、同時に事業所数も増えてきていることから、増加幅は微増となっている。 6事業所に経営コンサルタント等を派遣し、効率的かつ効果的な工賃アップのための取組の実施及び事業所職員の人材育成のための研修を実施した。これにより、取組事業所を中心に、平均工賃月額の向上がみられた。				

様式2(施策)

成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
3	障害者実雇用率	1.8% (23年)	2.0% (25年)	2.0%	0.2ポイント	1.69% (24年)
	状況説明	平成25年度の障害者実雇用率は基準値の平成23年度に比べ0.2ポイント改善し、2.0%となっている。公共職業安定所が障害者の求職者と事業所をマッチングし、求職者に職場適応訓練受講指示を行い、県が事業所に委託して実施。平成24年度は、前年度に比較して職場適応訓練受講指示の増加により訓練受講生が5名増えた。				

(2)参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
障害者就労系サービス事業所の売上総利益	3.4億円 (22年度)	4.1億円 (23年度)	4.8億円 (24年度)	↗	-
職場適応訓練受講者	51名 (22年)	41名 (23年)	46名 (24年)	↗	-

III 内部要因の分析 (Check)

<ul style="list-style-type: none"> ・障害者就労チャレンジ事業においては、アーティストとのコラボによる新規商品の開発を行うなどの事業を展開したが、県内外の新規取引先の開拓が十分ではない状況のため、新商品開発としてオリジナルブランド化した製品の広報や販売促進による売上向上が課題である。また、就労支援事業所の平均工賃月額が目標値を下回っている状況であることから、企業マッチングコーディネーターによる商品や役務提供の発注増加を図り、障害者の工賃に反映させる必要がある。 ・職を求める障害者と事業所との間でミスマッチが生じている。 ・現在、国・県・市町村・外郭団体など、様々な機関が事業主向けの雇用支援施策を実施しているが、総合的な窓口が存在しないため、県の窓口がその役割を担うべく、利用者増に向けてより周知を図る必要がある。
--

IV 外部環境の分析 (Check)

<ul style="list-style-type: none"> ・障害者就労支援事業所は新規立上げの事業所が多いこともあり、全体の事業所の製品売上等が低いので、底上げしていくことが課題である。 ・障害者優先調達推進法の施行により、国や地方公共団体、独立行政法人などの公共機関が、物品やサービスを調達する際、障害者就労施設等から優先的・積極的に購入することとなっているため、官公需発注の窓口を強化する必要がある。 ・事業主は日常の業務に追われ、支援制度の変更・改廃等について常に最新の情報を入手できるとは限らない状況にある。

V 施策の推進戦略案 (Action)

- ・県外向けオリジナルブランド商品について、県外での販売促進・広報を重点的に行なう。
- ・県の雇用推進員と障害者就業・生活支援センターが、申請等手続や訓練状況の確認、相談・苦情等の対応はもとより、状況に応じたケース会議を随時実施するなど連携・協力体制を強化しながら、求職者と事業所のマッチングがスムーズに行くよう指導していく。
- ・事業主に雇用相談窓口(グッジョブセンターおきなわ内)を周知するため商工会等と連携した広報を行う。
- ・障害者優先調達推進法による官公需発注については、沖縄県セルフセンターの共同受注窓口を強化し、セルフセンターに配置されたコーディネーターにより、企業のニーズと供給事業所をマッチングさせ共同受注を増やしていく。これにより全体の事業所の製品売上の増加・底上げも図ることができる。
- ・事業主向けに、年度により変更や改廃のある支援制度(助成金等)の内容をわかりやすくまとめた案内冊子を発行する。